

2018年11月19日

都道府県フロアボール連盟・協会 会長 各位
都道府県フロアボール連盟・協会 事務局 御中

(一社)日本フロアボール連盟
会 長 渡 邊 惇

ネオホッケーB級審判員中央認定講習会の開催について(案内)

時下、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。
標記について、次頁のとおり実施いたしますので、貴連盟・協会の対象者の方へご周知戴き、受講の申込みをされるようご通知をお願いいたします。

記

1 受講資格 日本連盟、ネオホッケー部門における18歳以上の会員
(2018年4月1日時点)であること。(下記参照)

2 期 日 2019年 2月24日(日)

3 会 場
栃木県宇都宮市鶴田2708-3
栃木県宇都宮市立富士見小学校

4 日 程
受 付 9:00～
開校式 9:20～
講 議 9:30～11:00
筆記試験 11:00～11:45
昼 食 11:45～12:45
筆記試験合否 12:45～13:00
追試説明 13:00～15:30
合否講評 15:30～15:45
登録説明 15:45～16:00

5 携行品 会員証、ルールブック、運動のできる服装、室内シューズ、ホイッスル、スティック

なお、当日携行品を忘れた場合、不合格として扱います。

6 受講申込 **2019年 1月 27日(日)までに**、別紙シートへ記載し、都道府県事務局にて取り纏めを行い、日本連盟ネオホッケー事務局あて振込みのコピーと合わせて送付して下さい。原本(押印あり)は各都道府県連盟からの参加代表者が持参し、当日の受付に提出して下さい。

[送付先アドレス neohockey-jimukyoku@floorball.jp](mailto:neohockey-jimukyoku@floorball.jp)

7 受講料等 B級受講料 3,000円

B級認定料 5,000円

B級審判用品代 10,000円

審判服(上)、ホイッスル①(金属製)、ストラップ、B級ワッペン(黄)、警告カード(イエロー・レッド)

8 受講料等の扱いについて

① 受講料は、各都道府県にて申し込み者の金額を全て取りまとめて専用の払い込み票にて入金してください。

② 当日合格した方につきましては、同様に、2週間以内に認定料を専用の払い込み票にて入金してください。

③ 指導者用品については、審判委員長が当日に用品サイズを確認し、発注処理を致します。

用品代については、合格者分を都道府県連盟にて取りまとめ、指定口座へ2週間以内に入金してください。

④ 用品は審判委員長から各都道府県連盟事務局へ着払いにて配送いたします。

(当日会場での現金の収受は行いません。入金先の指定口座は事前に必ず確認してください。また、一度入金されたお金につきましては、返金できませんので、予めご承知おきください。)

第14条

公認審判員の資格は次の通りとする。

1) 本連盟(ネオホッケー部門)の会員であること。

2) 満18歳以上であること。(A級審判員は50歳以下とする)(開催年度4月1日現在)

なお、A級審判員は50歳以上であっても本連盟主催の全国大会・選手権大会の審判を常に行い、審判委員会で認められた者は除く。また、50歳以上に者へ移行する事が出来る。(受講料と認定料は免除する)

3) 公認講習会の課程を修了し、認定審査に合格した者であること。

日本フロアボール連盟
審判委員長 田中 潤
連絡先 090-4388-3321